

令和7年4月吉日

東小学校保護者の皆様

犬山市立東小学校
校長 永濱 奈穂

暴風警報が発表された場合の登下校について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とあたたかいご支援を賜り深く感謝しております。

さて、異常気象による暴風警報が発表されたときの登下校について確認させていただきます。

1 登校前に「犬山市」に暴風警報が出された場合

＜給食が実施されない場合＞

- (1) 午前6時30分までに警報が解除された場合
平常通り授業を行います。弁当を持たせてください。
- (2) 午前6時30分から午前10時までに警報が解除された場合
自宅で昼食をとって、午後1時を目安にして当日の授業を開始します。
- (3) 午前10時までに警報が解除されない場合
当日は休校です。

＜給食が実施される場合＞

- (1) 午前6時30分までに警報が解除された場合
平常通り午前8時30分より授業を行います。
- (2) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合
警報解除後2時間後を目安にし、給食が食べられる時刻に登校時刻を設定します。
- (3) 午前11時までに警報が解除されない場合
当日は休校です。

※ 警報が解除されてから登校する際には、「普段の集合場所への集合時刻に○時間を足した時刻に集合して、登校してください。」といった文面で、テトル配信します。

2 登校後に暴風警報が出された場合

- (1) 気象情報から判断して児童を安全に帰宅させることができると認めた場合は、教員の引率で集団下校にします。
- (2) 児童の帰宅が困難と認めた場合は、全児童、引渡下校とさせていただきます。状況によっては授業を途中で中止することもあります。

※ 緊急の連絡が必要な場合は、テトル配信します。

※ 特別警報が出された場合も登校しません。登校後に特別警報が発表された場合は、学校待機とし、状況によっては授業を途中で中止し、引渡下校となることもあります。

異常気象時の登下校のお願い

※ 児童の身の安全を最優先していただき、登校させるかどうかの判断はご家庭で行い、その際には、学校までご一報ください。

※ 通学路および地域で危険な箇所が認められたときも、速やかに学校へ連絡してください。

学校電話番号 0568-67-5400